

県北広域振興局長告示第14号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者が指定居宅介護支援の事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成24年4月17日

県北広域振興局長 松岡 博

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370700445	株式会社三河交通観光	ひなたぼっこ居宅介護支援事業所	久慈市中央二丁目13番地	平成24年3月31日